様式第１号　別紙

　　　　年　　月　　日

（島根県商工会連合会会長）

（松江商工会議所会頭）　　　様

|  |  |
| --- | --- |
| 申請者住所 | 〒　　　-  島根県 |
| 法人名又は  屋号・商号 |  |
| 代表者  職・氏名 |  |

**誓　約　書**

中小・小規模事業者等出産後職場復帰促進奨励金の交付申請をするにあたり、下記の事項について誓約します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　記

1. 20万円の区分で申請できるのは、常時雇用する労働者数が30人未満の事業所であり、新規※の１人目であることを承知しています。　※過去に当奨励金を受給したことが無い事業所のこと。
2. 申請に係る労働者が、申請日時点で離職していないこと。
3. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第２号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でないこと。
4. 島根県税について、未納の徴収金がないこと。
5. 消費税及び地方消費税の未納の税額がないこと。
6. 破産、清算、民事再生手続き若しくは会社更生手続開始の申立てがなされている事業者でないこと。
7. 労働関係法令に関する重大な違反がないこと。
8. 奨励金事業について県が行う広報・啓発活動に協力できること。
9. 奨励金の使途調査等に協力できること。

|  |
| --- |
| **【ご注意ください】** **実態と異なる書類等を作成して奨励金を受給しようとすることは犯罪です。**  事業主が、偽りその他不正の行為により奨励金を受給した場合、故意に支給申請書類に虚偽の申請を行いまたは実態と異なる偽りの証明を行った場合、受給すべき額を超えて奨励金を受給した場合などは、支給した奨励金の全部または一部を返還していただくことがありますのでご注意ください。 |